

令和3年度平均保険料率について②

令和2年度第2回全国健康保険協会沖縄支部評議会
(令和2年10月29日)

協会けんぽ（医療分）の令和元年度決算を
足元とした収支見通し（令和2年9月試算）について

○ 試算の趣旨

- 協会けんぽ（医療分）の令和元年度決算^{（注）}を足元として、一定の前提のもとに機械的に試算した令和3年度から7年度までの5年間の収支見通しを、今後の協会けんぽの財政運営の議論のための基礎資料としてお示しします。

（注）令和2年7月3日公表

○ 試算の留意点

- 本試算は、一定の前提のもとに機械的に試算したものです。特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を織り込んだケースについては、今後の見通しが不確実なものであるという前提で試算したものであり、今後の医療費の動向等によっては、大きく変わり得るものであることに留意が必要です。

1. 令和元年度の協会けんぽの決算について
 (令和2年7月3日公表)

協会けんぽの令和元年度の収支【医療分】

(単位：億円)

収 入	保険料収入	95,939
	国庫補助等	12,113
	その他	645
	計	108,697
支 出	保険給付費	63,668
	前期高齢者納付金	15,246
	後期高齢者支援金	20,999
	退職者給付拠出金	2
	その他	3,383
	計	103,298
単年度収支差		5,399
準備金残高		33,920
保険料率		10.0%

(注) 協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

2. 5年収支見通し（令和3～7年度）について

- 令和元年度の協会けんぽ（医療分）の決算を足元とし、一定の前提をおいて、5年間の収支見通し（機械的試算）を行った。

【通常ケース】

- 今後の被保険者数等については、次の通りとした。
 - ① 令和2、3年度については、協会けんぽの実績に基づいて推計を行った。
 - ② 令和4年度以降については、「日本の将来推計人口」（平成29年4月 国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）を基礎として推計を行った。
 - ③ 令和4、6年度に実施予定の被用者保険の適用拡大¹⁾の影響を試算に織り込んだ。

注：1) 短時間労働者について、令和4年10月に100人超規模の企業、令和6年10月に50人超規模の企業まで被用者保険を適用することになった。また、短時間労働の公務員に適用される医療保険は令和4年10月に協会けんぽから公務員共済に変更されることとなった。

- 今後の賃金上昇率については、次の通りとした。
 - ① 令和2、3年度については、現状の傾向が続くという前提の下、令和元年度決算等の直近の協会けんぽの実績から、令和2年度1.0%、3年度0.9%と見込んだ。
 - ② 令和4年度以降については、以下の3ケースの前提をおいた。

表1. 賃金上昇率の前提（令和4年度以降） （単位 %）

	2022(令和4)年度	2023(5)	2024(6)	2025(7)
I 1.2% ¹⁾ で一定	1.2	1.2	1.2	1.2
II 0.6% ²⁾ で一定	0.6	0.6	0.6	0.6
III 0.0%で一定	0.0	0.0	0.0	0.0

注：1) 平均標準報酬月額（年度累計）の増減率の過去10年における最大値（平成28年4月の標準報酬月額の上限改定の影響（+0.5%）を除く）である平成30年度の値。

2) 平均標準報酬月額（年度累計）の増減率の過去10年平均（平成28年4月の標準報酬月額の上限改定の影響（+0.5%）を除く）を基本としつつ、平成22～23年度の不況に伴う賃金水準の低下を一時的な要因とみなして除外し、過去8年平均とした。

- 今後の医療給付費については、次の通りとした。
 - ① 令和2、3年度の加入者一人当たり伸び率については、協会けんぽの実績から、令和2年度2.8%、3年度2.9%と見込んだ（消費税の引上げに伴う影響を含む）。
 - ② 令和4年度以降の加入者一人当たり伸び率については、平成28～令和元年度（4年平均）の協会けんぽなどの年齢階級別医療費の伸びの平均（実績）を使用し、以下の前提をおいた。ただし、平成28年度の伸び率は高額薬剤の影響を除外して計算した伸び率を使用した。

表2. 加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提（令和4年度以降）

75歳未満	2.0%
75歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	0.4%

- 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数等及び総報酬額の見通しを使用した。
- 保険料率は以下のケースについて試算を行った。
 - ① 現在の保険料率10%を据え置いたケース
 - ② 均衡保険料率
 - ③ 保険料率を引き下げた複数のケース

【新型コロナウイルス感染拡大の影響を織り込んだケース】

- 追加ケースとして、新型コロナウイルス感染拡大の影響を織り込んだケース（以下「コロナケース」という。）を作成することとし、前提については、次の通りとした。

① 被保険者数の見通し

令和2、3年度については、リーマンショック時の協会けんぽの実績（平成21年度▲0.9%、平成22年度0.3%）を踏まえて、以下の3ケースの前提をおいた。

表3. コロナケースにおける被保険者数の伸び率の前提（令和2、3年度）

	2020（令和2）年度	2021（3）
コロナケースⅠ（Ⅱ×0.8）	▲0.7%	} 0.3%
コロナケースⅡ	▲0.9%	
コロナケースⅢ（Ⅱ×1.2）	▲1.1%	

令和4年度以降は、「日本の将来推計人口」の出生中位（死亡中位）を基礎として推計を行った。また、令和4、6年度に実施予定の被用者保険の適用拡大の影響を試算に織り込んだ。

② 賃金上昇率の見通し

令和2～4年度については、リーマンショック時の協会けんぽの実績（平成21年度▲1.8%、平成22年度▲1.4%、平成23年度▲0.3%）を踏まえて、①で示した3ケースごとに以下の前提をおいた。なお、令和5年度以降はコロナケースⅠは0.6%、コロナケースⅡ、Ⅲは0.0%で一定とした。

表4. コロナケースにおける賃金上昇率の前提

	2020（令和2）年度	2021（3）	2022（4）	2023（5）～
コロナケースⅠ	▲1.4%	0.0%	0.6%	0.6%
コロナケースⅡ	▲1.8%	▲1.4%	▲0.3%	0.0%
コロナケースⅢ	▲2.2%	▲1.4%	▲0.3%	0.0%

③ 医療給付費の見通し

令和2年度については、令和2年3～7月の協会けんぽの実績を踏まえて、①で示した3ケースごとに以下の前提をおいた。令和3年度以降は、通常ケースと同様、令和3年度2.9%、令和4年度以降は表2のとおりとした。

表5. コロナケースにおける加入者一人当たり医療給付費の伸び率の前提

	2020（令和2）年度	2021（3）	2022（4）～
コロナケースⅠ	▲5.3%	} 2.9%	} 2.0%
コロナケースⅡ	▲5.3%		
コロナケースⅢ	▲3.3%		

3. 試算結果の概要

(1) 通常ケース

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

賃金上昇率		2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
I 1.2%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,800	4,300	4,000	3,300	2,900	2,200
	準備金	38,700	43,000	47,000	50,200	53,100	55,400
II 0.6%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,800	4,300	3,400	2,200	1,300	200
	準備金	38,700	43,000	46,400	48,600	49,900	50,200
III 0.0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	4,800	4,300	2,800	1,100	▲ 200	▲1,800
	準備金	38,700	43,000	45,800	47,000	46,800	45,000

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

賃金上昇率		2021年度 (令和3年度)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
I 1.2%で一定		9.6%	9.6%	9.7%	9.7%	9.8%
II 0.6%で一定		9.6%	9.7%	9.8%	9.9%	10.0%
III 0.0%で一定		9.6%	9.7%	9.9%	10.0%	10.2%

○均衡保険料率を踏まえ保険料率を変更した場合

①2021年度以降 9.9%

(単位：億円)

賃金上昇率		2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
I 1.2%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	4,800	3,200	3,000	2,200	1,900	1,200
	準備金	38,700	42,000	45,000	47,200	49,100	50,300
II 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	4,800	3,200	2,400	1,200	400	▲ 800
	準備金	38,700	42,000	44,400	45,600	45,900	45,200
III 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%	9.9%
	収支差	4,800	3,200	1,800	200	▲1,200	▲2,800
	準備金	38,700	42,000	43,800	44,000	42,800	40,100

②2021年度以降 9.8%

(単位：億円)

I 1.2%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	4,800	2,200	2,000	1,200	900	200
	準備金	38,700	41,000	42,900	44,200	45,100	45,300
II 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	4,800	2,200	1,400	200	▲ 600	▲1,800
	準備金	38,700	41,000	42,400	42,600	41,900	40,200
III 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%
	収支差	4,800	2,200	800	▲ 800	▲2,100	▲3,700
	準備金	38,700	41,000	41,800	41,000	38,800	35,100

③2021年度以降 9.7%

(単位：億円)

I 1.2%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	4,800	1,200	1,000	200	▲ 100	▲ 800
	準備金	38,700	39,900	40,900	41,200	41,000	40,200
II 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	4,800	1,200	400	▲ 800	▲1,600	▲2,800
	準備金	38,700	39,900	40,400	39,600	37,900	35,200
III 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%	9.7%
	収支差	4,800	1,200	▲ 200	▲1,800	▲3,100	▲4,700
	準備金	38,700	39,900	39,800	38,000	34,900	30,200

④2021年度以降 9.6%

(単位：億円)

I 1.2%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	4,800	200	0	▲ 800	▲1,200	▲1,800
	準備金	38,700	38,900	38,900	38,100	37,000	35,100
II 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	4,800	200	▲ 600	▲1,800	▲2,600	▲3,800
	準備金	38,700	38,900	38,300	36,600	33,900	30,200
III 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
	収支差	4,800	200	▲1,200	▲2,800	▲4,100	▲5,700
	準備金	38,700	38,900	37,800	35,000	30,900	25,200

⑤2021年度以降 9.5%

(単位：億円)

I 1.2%で一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差	4,800	▲ 800	▲1,100	▲1,800	▲2,200	▲2,800
	準備金	38,700	37,900	36,900	35,100	32,900	30,100
II 0.6%で一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差	4,800	▲ 800	▲1,600	▲2,800	▲3,600	▲4,800
	準備金	38,700	37,900	36,300	33,500	29,900	25,200
III 0.0%で一定	保険料率	10.0%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%
	収支差	4,800	▲ 800	▲2,200	▲3,800	▲5,100	▲6,600
	準備金	38,700	37,900	35,800	32,000	26,900	20,300

(2) コロナケース

○現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

		2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
コロナケースⅠ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	6,200	2,200	2,800	1,400	600	▲ 500
	準備金	40,100	42,200	45,000	46,400	47,000	46,500
コロナケースⅡ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	5,600	300	400	▲1,400	▲2,800	▲4,600
	準備金	39,500	39,800	40,200	38,800	36,000	31,400
コロナケースⅢ	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,700	▲ 900	▲1,100	▲3,000	▲4,500	▲6,200
	準備金	37,700	36,800	35,600	32,700	28,200	21,900

○均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

	2021年度 (令和3年度)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
コロナケースⅠ	9.8%	9.7%	9.9%	9.9%	10.1%
コロナケースⅡ	10.0%	10.0%	10.2%	10.3%	10.5%
コロナケースⅢ	10.1%	10.1%	10.3%	10.5%	10.7%

(参考)

○ 被保険者数と総報酬額

被保険者数と総報酬額の粗い見通しは以下の通り。

被保険者数

(単位：千人)

	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
通常ケース	24,900	25,400	25,100	24,700	24,500	24,400
コロナケースⅠ	24,500	24,500	24,200	23,800	23,600	23,500
コロナケースⅡ	24,400	24,500	24,100	23,700	23,600	23,500
コロナケースⅢ	24,400	24,500	24,100	23,700	23,500	23,400

総報酬額

(単位：億円)

賃金上昇率	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
Ⅰ 1.2%で一定	982,100	1,011,800	1,010,000	1,007,700	1,012,200	1,016,900
Ⅱ 0.6%で一定	982,100	1,011,800	1,004,000	995,700	994,200	992,900
Ⅲ 0.0%で一定	982,100	1,011,800	998,000	983,800	976,500	969,400
コロナケースⅠ	933,100	939,300	931,800	923,700	922,400	921,400
コロナケースⅡ	926,100	919,200	903,500	890,200	883,700	877,400
コロナケースⅢ	919,100	912,200	896,600	883,400	876,900	870,700

○ 法定準備金

協会けんぽは保険給付費や高齢者拠出金等（国庫補助の額を除く）の1か月分の準備金（法定準備金）を積み立てなければならない（健康保険法施行令第46条第1項）。

法定準備金として保有すべき額の粗い見通しは以下の通り。

(単位：億円)

賃金上昇率	2020年度 (令和2年度)	2021 (3)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)
Ⅰ 1.2%で一定	8,100	8,500	8,600	8,700	8,800	8,900
Ⅱ 0.6%で一定	8,100	8,500	8,600	8,700	8,800	8,800
Ⅲ 0.0%で一定	8,100	8,500	8,600	8,700	8,800	8,800
コロナケースⅠ	8,000	8,200	8,100	8,200	8,200	8,300
コロナケースⅡ	8,000	8,200	8,000	8,100	8,200	8,200
コロナケースⅢ	8,000	8,200	8,100	8,200	8,300	8,300

(参考1) 来年度以降の10年間(2030年度まで)の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況 (協会けんぽ(医療分)の5年収支見通しの前提によるごく粗い試算)

5年収支見通し(令和2年9月試算)における通常(コロナの影響を織り込まない)ケースとコロナケース(新型コロナウイルス感染症拡大の影響を織り込んだケース)と同様の前提において、それぞれ**平均保険料率を10.0%で維持した場合について**、今後10年間(2030年度まで)の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。なお、本試算は、一定の前提のもとに機械的に試算したものである。特に、コロナケースについては、今後の見通しが不確実なものであるという前提で試算したものであり、今後の医療費の動向等によっては、大きく変わり得るものであることに留意が必要である。

〈5年収支見通し(令和2年9月試算)における**通常(コロナの影響を織り込まない)の前提**〉

- 今後の**被保険者数**等については、次の通りとした。
 - ① 令和2、3年度については、協会けんぽの実績に基づいて推計を行った。
 - ② 令和4年度以降については、「日本の将来推計人口」(平成29年4月 国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を基礎として推計を行った。
 - ③ 令和4年度と令和6年度に実施予定の被用者保険の適用拡大の影響を試算に織り込んだ。
- 今後の**賃金上昇率**については、次の通りとした。
 - ① 令和2、3年度については、現状の傾向が続くという前提の下、令和元年度決算等の直近の協会けんぽの実績から、令和2年度1.0%、3年度0.9%と見込んだ。
 - ② 令和4年度以降については、以下の3ケースの前提をおいた。

表1. 賃金上昇率の前提(令和4年度以降)

I	1.2% ¹⁾ で一定
II	0.6% ²⁾ で一定
III	0.0%で一定

注：1) 平均標準報酬月額(年度累計)の増減率の過去10年における最大値(平成28年4月の標準報酬月額の上限定の影響(10.5%)を除く)である平成30年度の値。
2) 平均標準報酬月額(年度累計)の増減率の過去10年平均(平成28年4月の標準報酬月額の上限定の影響(+0.5%)を除く)を基本としつつ、平成22~23年度の不況に伴う賃金水準の低下を一時的な要因とみなして除外し、過去8年平均とした。

- 今後の**医療給付費**については、次の通りとした。
 - ① 令和2、3年度の加入者一人当たり伸び率については、協会けんぽの実績から、令和2年度2.8%、3年度2.9%と見込んだ(消費税の引上げに伴う影響を含む)。
 - ② 令和4年度以降の加入者一人当たり伸び率については、平成28~令和元年度(4年平均)の協会けんぽなどの年齢階級別医療費の伸びの平均(実績)を使用し、以下の前提をおいた。ただし、平成28年度の伸び率は高額薬剤の影響を除外して計算した伸び率を使用した。

表2. 加入者一人当たりの医療給付費の伸び率の前提(令和4年度以降)

75歳未満	2.0%
75歳以上(後期高齢者支援金の推計に使用)	0.4%

- 現金給付は、給付の性格に応じ、被保険者数等及び総報酬額の見通しを使用した。